

琴浦町福祉サービス事業手数料条例の徴収に関する条例の一部改正について

福祉あんしん課

1 概要

高齢者の福祉サービスについて、委託事業者の事業廃止等に伴い、平成 30 年度末で廃止する事業、平成 31 年度から新規で実施する事業等について、下記のとおり手数料の改正を行う。

事業名	内容
パワーリハビリ教室	廃止に伴い、手数料の記載を削除
生活管理指導員派遣事業	
生活管理短期宿泊事業	
生活援助サービス(高齢者への簡易な生活援助(掃除・洗濯・調理・買物)を実施する事業)	新設に伴い、手数料を記載 ※介護保険負担割合に応じて、手数料0円～450円

2 今後の予定

- (1) 廃止事業の利用者には2月末から自宅訪問し、4月からのサービス等の説明及び調整を行っている。
- (2) 生活援助サービスについては、4月から円滑に開始できるよう、委託事業者等と調整を行っている。

3 サービス移行状況

